Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年度
川崎市職員(大学卒程度)採用試験
ーヤングキャリア(26～34歳)【技術職冬試験】ー
受験案内

《大学卒程度》 土木・電気・機械・造園・建築

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

①筆記試験はSPI3（テストセンター方式）のみ

民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすく、特別な公務員試験用の対策は不要です。自宅等のパソコンや全国のテストセンターで受けることができるため、遠隔地の方や日中時間が取りにくい方も受けやすい試験となっています。

②採用時期は、令和９年４月１日

試験に合格した方は、原則として令和９年４月１日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

《主な日程》※日程は予定のため、変更する可能性があります。

申込受付期間	11月18日(水)午前9時 ～ 12月18日(金)午後5時（受信有効）
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	12月27日（日）
第１次試験日	**令和９年１月５日(火)～令和９年１月17日(日)** 【SPI3 テストセンター方式】
第１次合格発表日	令和９年１月22日（金） 午前10時頃
第２次試験日	令和９年１月30日(土)、１月31日(日)のうち指定する１日【個別面接】
最終合格発表日	令和９年２月４日（木） 午前10時頃
採用予定日	令和９年４月１日

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス
https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html
川崎市人事委員会Ｘ
＜@kawasaki_saiyou＞https://x.com/kawasaki_saiyou

※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会Ｘでお知らせします。
※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分		主な職務概要	採用予定人員
大学卒程度	土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	30 名程度
	電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	20 名程度
	機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	20 名程度
	造園	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園、緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。	5 名程度
	建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	30 名程度

(注)
1 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
2 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
3 申込みできる区分は1つに限ります。申込み後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

土木 電気 機械 造園 建築	平成 4 年 4 月 2 日から平成 13 年 4 月 1 日までに生まれた人

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第 16 条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・内容・配点

(1)第 1 次試験

試験科目	内容	配点
SPI3	方法：テストセンター方式 分野：①性格検査＜30 分程度＞ ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 ※性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。 ②基礎能力検査＜35 分程度＞	300 点

(2)第 2 次試験

試験科目	内容	配点
個別面接試験	方法：3 対 1/30 分 人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。	700 点

4 試験日程・会場 ※日程は予定のため、変更する可能性があります。
（指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。）

(1)第 1 次試験

日付	会場
SPI3	
1 月 5 日（火）～1 月 17 日（日）のうち各受験者が選択する日	【性格検査】 自宅等 【基礎能力検査】 テストセンター(リアル会場又はオンライン会場)

(2)第 2 次試験

日付	時間	会場
個別面接試験		
1 月 30 日(土)、31 日(日)のうち指定する1日	集合時間等の詳細はホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。	受験票で指定します。

(注)

1 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。

2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。

3 合格発表は、合格発表日にホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。また、最終合格者には、併せて文書で通知を発送します。

4 最終合格者は、第 1 次試験及び第 2 次試験の結果を総合して決定します。第 1 次試験、第 2 次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

5 第 1 次試験最終日(1 月 17 日(日)(消印有効))までに、申込整理票及び「面接カード」4 部(うち、3 部は原本をカラーコピーしたもの)を提出していただきます。土日祝に提出する際には、ゆうゆう窓口を御利用ください。
「面接カード」の様式は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載します。なお、「面接カード」の原本のみカラー写真(縦 4cm×横 3cm)の貼付が必要となります。

5 合格から採用まで

⑴ 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から１年間です。

⑵ 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和９年４月１日に採用されます。

⑶ 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。

⑷ 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています（日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。）。

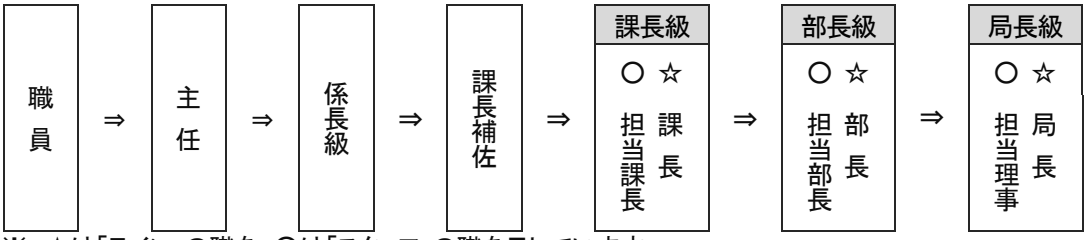
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職（ラインの課長級以上の職を除く全ての職）に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考１ 職務の概要（代表例）

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土　　木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電　　気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機　　械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
造　　園	公園、緑地等の維持管理 公共施設の緑化	都市計画事業の決定
建　　築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可

参考２ 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

初任給は、民間企業等における職務経験年数、職務内容及び学歴に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、金額が異なることがありますが、令和 8 年 4 月 1 日現在の初任給の例は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

職務経験年数	初任給 (地域手当を含む額)
大学卒業後、民間企業等における職務経験 4 年を経て 26 歳で採用された場合	295,500 円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験 8 年を経て 30 歳で採用された場合	321,000 円程度
大学卒業後、民間企業等における職務経験 12 年を経て 34 歳で採用された場合	341,100 円程度

(注)上記の他に、期末・勤勉手当(4.65月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高150,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月あたり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩時間1時間を含む。)
※配属先によって異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)
※配属先によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

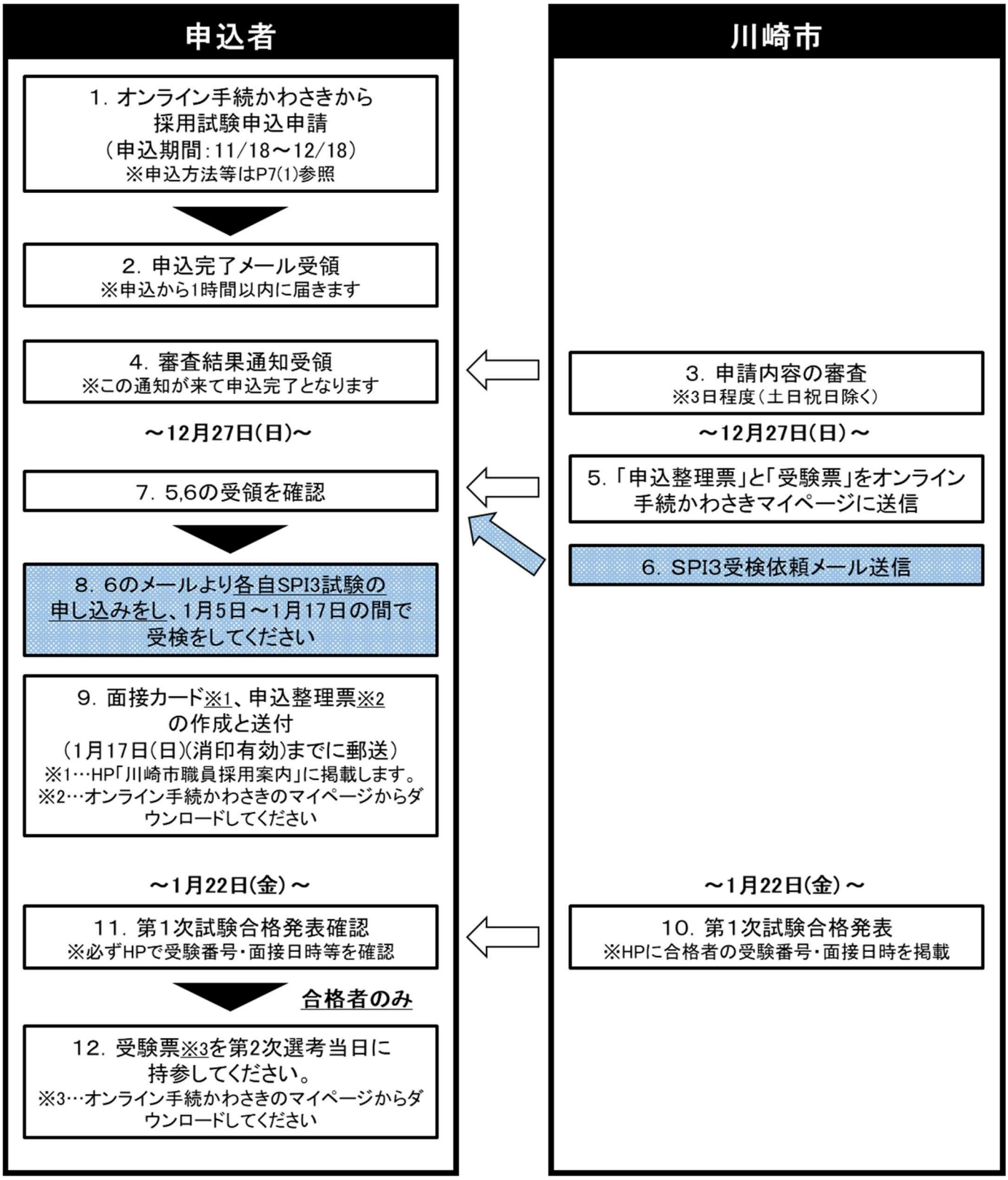
年次有給休暇(年間 20 日間)のほか、夏季(5 日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護等・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

(5) 受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和 8 年 4 月 1 日現在のものであり、変更される場合があります。

8　申込から第2次試験までの流れ



※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがありますので、期限に余裕を持ってお申込ください。

※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねます。また、第一次試験について、自宅等で受検される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。

※適性検査（SPI3）を受検するためには、川崎市の採用試験受験申込と適性検査（SPI3）の受検申込2つの手続きが必要です。

※令和９年１月17日（日）までに適性検査（SPI3）の結果提出がない場合は、未受験として扱います。

※いかなる場合も、締め切りを過ぎての受付はできません。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

※申込整理票等の提出を土日祝にする際には、ゆうゆう窓口を御利用ください。

（1）採用試験申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験(ヤングキャリア)」→「令和8年度申込手順等(大学卒程度)-ヤングキャリア(26～34歳)【技術職冬試験】-」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	11月18日(水) 午前9時 ～ 12月18日(金) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。
申込手順	(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→ 「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「オンライン手続かわさき(電子申請)」)に掲載してある「ご利用ガイド」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込みを行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和8年度試験案内(大学卒程度)-ヤングキャリア(26～34歳)【技術職冬試験】-」より、採用試験の申込みを行ってください。申込みの手順は、ホームページ「令和8年度申込手順等(大学卒程度)-ヤングキャリア(26～34歳)【技術職冬試験】-」を御確認ください。 ⇒申込みが完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込みを受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込み後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、御連絡をさせていただくことがあります。連絡が取れない場合、申込みを受け付けできない場合がありますので、申込みの際の連絡先の入力は、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 ※申請内容の不備等により差戻した申請について、申込締切後3日間を経過しても申請内容を修正のうえ再申請がなされない場合は、その後の手続きを行えないため原則として受験できません。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	12月27日(日) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します。ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をしてください。 申込整理票及び面接カードを併せて1月17日(日)(消印有効)までに提出してください。土日祝に提出する際には、ゆうゆう窓口を御利用ください。

（2）SPI3受検申込～第１次試験受験まで

受検依頼 メールの受信	12月27日(日)に「SPI3受検依頼メール」を送信いたしますので、 案内に従って受検申込の手続きをしてください。 **※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。**
第１次試験	1・SPI3（性格検査）を自宅等で受検 →案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 **※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。** 2・SPI3（基礎能力検査）をテストセンター（リアル会場又はオンライン会場）で受検 →受検期限は令和9年1月17日(日)までです。前回結果を送信する場合は1月17日（日）23:59までに 送信を完了するようにしてください。（受信有効）

◎　その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

９　個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります（電話等は不可）。

対象者 （本人に限る）	提供内容	手続き方法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申込を行ってください。 ①最終合格発表日にオンライン手続かわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求（ヤングキャリア）【冬試験】」により申込を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。 ②対象者には、令和９年３月中旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）マイページ内利用者メニューに送信します ※総合順位は、第1次試験の欠席者を除いた順位で記載しています。
第2次試験 不合格者	総合順位及び総合得点 （第1次及び第2次試験の合算）	

※ハラスメントの相談窓口について

面接やインターンシップ等、求職活動をされる中で、職員からセクシュアルハラスメント等と思われる言動がありましたら、以下の相談窓口へ御相談ください。

（ハラスメント相談窓口）

〇電話　044-200-2149 月曜日～金曜日 8:30～12:00 及び 13:00～17:15

〇メール　17sp-soudan@city.kawasaki.jp

相談者のプライバシーを十分尊重した体制を取っておりますので、安心して御利用ください。また、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いは一切ありません。嫌がらせや不利益な取り扱いを受けたときはいつでも対応いたしますので、上記相談窓口へ御連絡ください。

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課
〒210-0006 川崎市川崎区砂子１丁目８番地９ 川崎御幸ビル８階
電話：044-200-3343　FAX：044-222-6449
月曜日から金曜日の午前８時30分から午後５時まで
（祝休日・12月29日から１月３日を除く）